

# 《平成28年度 総務部 組織目標》

◆目標管理者

部長 岸本 宗之

## ◆部局の役割・目標像

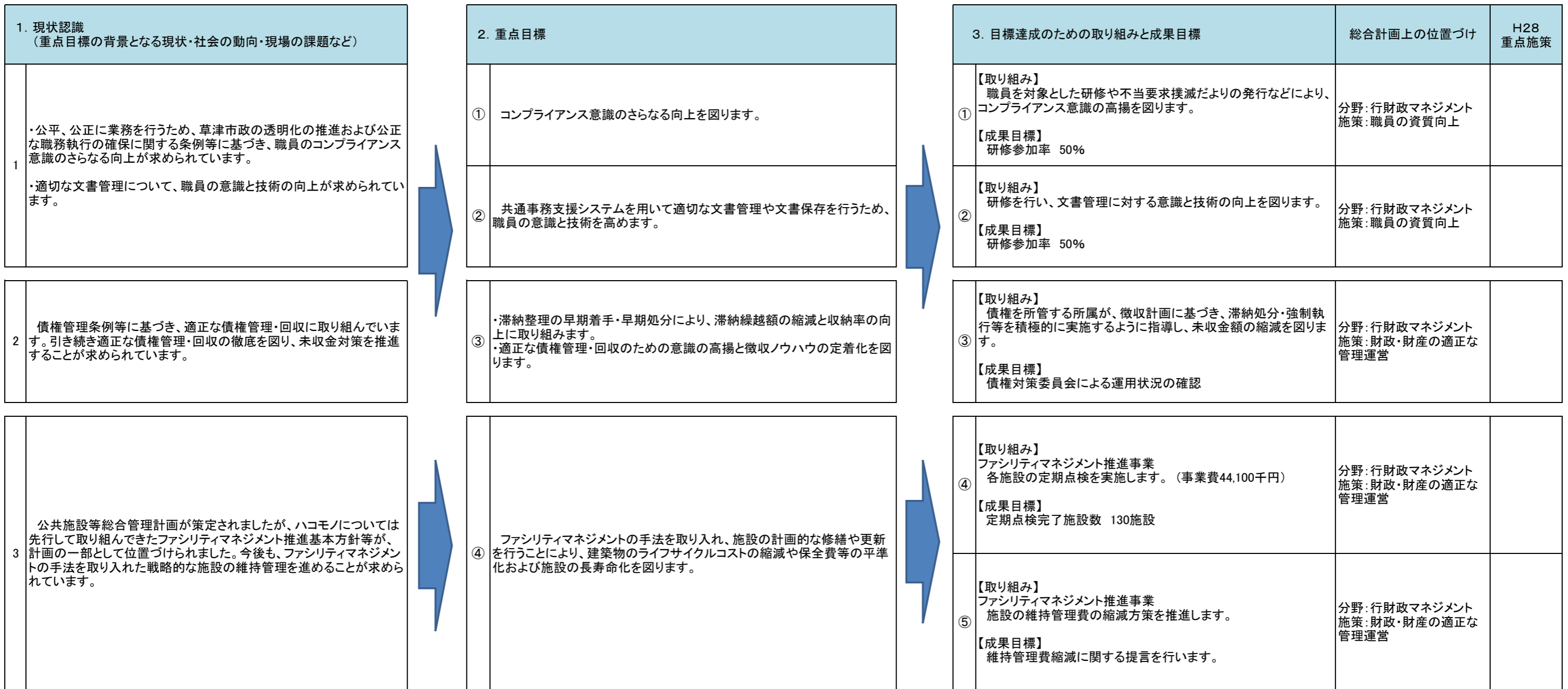
### 「地域経営」のための行財政マネジメントの推進をめざして

◆少子高齢化の進展や将来の人口減少社会の到来を控え、最適な行政サービスの提供を図るため、草津市自治体基本条例の基本原則である「市民参加」と「情報公開」をさらに推進しながら、「ずっと住み続けたいまち草津」の地域経営をめざします。

- ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス(法令遵守)意識の徹底を図ります。
- ・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。
- ・財政規律の確保を基本とした、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
- ・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。
- ・公共工事の適正な入札および契約を進めます。
- ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努め、税の公平性の確保のため、さらなる滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。
- ・税外収入金の督促、延滞金の徴収などについて適正な債権管理を図ります。

## ◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出(職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	4					4	—	—	—
総務課	11		2	5	3	21	529,259	116,643	412,616
財政課	9				1	10	4,902,464	209,377	4,693,087
契約検査課	4				1	5	6,705	0	6,705
税務課	23		1	5	6	35	218,790	54,713	164,077
納税課	9		1	3	4	17	191,416	46,424	144,992
合計	60	0	4	13	15	92	5,848,634	427,157	5,421,477



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
<p>平成28年度の市税収入見込は前年を上回るものの、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後も慢性的な財源不足が予想されています。</p> <p>4 また、多額の財政負担を伴う大規模事業を一斉に実施する重要な時期を迎えていることから、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。</p>	<p>「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取り組みを推進し、財源不足の解消に努めます。</p> <p>なお、平成28年度は「財政規律ガイドライン」について、総合計画第3期基本計画との整合を図るとともに、策定後の収支見通しの変化に合わせて必要な見直しを行います。また、法的な担保に裏付けられた取り組みとするため、ガイドラインの条例化を行います。</p> <p>5 予算編成では、各部局が持つ課題に的確に、かつ早急に対応するため、予算編成および執行権について各部局に、その一部を移譲したところですが、将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業や施策の優先順位の的確な選択により、更なる効率的・効果的な予算編成を実施し、財政規律の確保を目指します。</p> <p>地方公会計制度では、平成27年1月国からの要請により、各自自治体は、全国統一基準による財務書類を平成29年度末までに作成する必要があることから、その移行へ向けて、平成28年度は、固定資産台帳の整備手順や評価方法、財務書類の作成方法など、適切な情報を収集しながら、必要なシステム等の整備を進めます。</p>	<p>【取り組み】 平成27年度財政運営計画(平成28年度～平成30年度)では、平成29、30年度の単年度のプライマリー・バランスは赤字となる見通しですが、財政運営計画や当初予算の審査において、事業費の見直しや削減を行うとともに、財政規律ガイドラインに掲げた平成32年度までのプライマリー・バランスの累積赤字額を基金残高見込額の範囲内に留め、過度な市債借入を抑制することで、財政規律の確保を図ります。</p> <p>6 また、市債の活用は極力交付税措置のあるものに限定するなどして、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。</p> <p>【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 9.0%以内 将来負担比率 55.0%以内</p> <p>(参考) H26年度決算 実質公債費比率 4.3% 将来負担比率 - (算出されず)</p>	<p>分野: 行財政マネジメント 施策: 財政・財産の適正な管理運営</p>	
<p>建設業界を取り巻く環境は価格競争や人材不足等、厳しい状況にあり、技術力や経営力による競争を損ねる影響が懸念されます。</p> <p>5 また、入札事務等について、平成26年度より、紙による入札に代え、インターネットを利用した電子入札を一部導入しており、今後はこの電子入札の拡大を進め、更に透明性・公平性・競争性の向上を図ります。</p>	<p>6 入札の透明性を確保し、公正な競争の促進や適正な施工の確保に取り組めます。</p>	<p>【取り組み】 平成26年度から一部の建設工事の入札に、平成27年度から一部のコンサルタント業務の入札に電子入札を導入しており、今年度は、4月より、建設工事・コンサルタント業務の全ての一般・指名競争入札を電子入札で行います。</p> <p>8 【成果目標】 実施日 平成28年4月1日から 実施率 100% (※実施率=電子入札執行本数/一般・指名競争入札本数)</p>	<p>分野: 行財政マネジメント 施策: 情報提供・情報公開の推進</p>	
<p>・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握したうえで、適正な課税システムの改修を実施し、正確な事務処理を行う必要があります。</p> <p>6 ・景気は緩やかに回復しているものの、消費税の増税や物価上昇の影響などにより、固定資産税をはじめとした地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあります。また、高齢化・核家族化による世帯当たりの可処分所得低下により、将来的に税収確保が困難となること懸念されます。</p> <p>・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。</p>	<p>7 ・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。</p> <p>・収納率の維持・向上を目指すとともに、滞納整理の早期着手・早期処分により滞納繰越額の縮減に取り組めます。</p>	<p>【取り組み】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、正確な課税事務を行います。合わせて市民の目線に立った説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。</p> <p>9 ・新たな滞納を抑制するため、現年課税分の未納者に対する徴収強化を進めます。また、滞納繰越額の縮減に向けて、滞納処分の強化に努めます。</p> <p>【成果目標】 市税現年収納率 98.2%以上(財政規律ガイドライン) 国保現年収納率 90%以上</p>	<p>分野: 行財政マネジメント 施策: 財政・財産の適正な管理運営</p>	